

# 鳥取赤十字病院 第23回 地域連携懇話会



## 「薬薬連携」

～今ここまで進んできた地域における薬の連携～

お薬手帳の有用性が叫ばれ、受診時には保険証と同じく、健康管理には欠かせない貴重な情報源となっています。最近では、携帯電話にも薬剤情報の登録ができるまでになっています。住み慣れた地域で長く病気と付き合っていくためには、自分自身が積極的に管理していくことが必要となってきます。また、地域では病病・病診・病介連携でつながっていくための現状と課題、今後の薬剤情報の連携について考え、皆様の疑問にもお答えできるような機会を作りました。

多くの皆さまのご参加を、心よりお待ちしております。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、後日、インターネットで動画配信を予定しています。

**場 所：鳥取赤十字病院 本館1階 多目的ホール**

【駐車券】... 無料処理をいたしますので、受付時に必ずご提出ください。

【出入口】... 本館 防災センター入口（立体駐車場側）

**日 時：令和2年9月24日（木）18:30～19:30**

対象者：医療・福祉関係者

参加費：無料（開場18:00～）

「お薬手帳の有用性」

鳥取県薬剤師会東部支部 保険薬局部会

野村 栄二郎

「薬薬連携の取り組み」

鳥取赤十字病院 薬剤部 病棟業務課長

米田 栄子

シンポジウム：「お薬の連携に関する疑問にお答えします！」

〈座長〉循環器科 副院長兼患者サポートセンター長

小坂 博基

主 催：鳥取赤十字病院

後援団体：鳥取県東部医師会 鳥取県東部歯科医師会 鳥取県薬剤師会東部支部 鳥取市  
鳥取県看護協会 鳥取県介護支援専門員連絡協議会東部支部  
鳥取市社会福祉協議会 鳥取県理学療法士会 鳥取県作業療法士会  
山陰言語聴覚士協会

お問い合わせ先：鳥取赤十字病院 患者サポートセンター 電話：0857-24-8111（代表）



鳥取赤十字病院

## お薬手帳の有用性～薬薬連携を主題として～

鳥取県薬剤師会東部支部 保険薬局部会 野村栄二郎

### 【お薬手帳とは】

お薬手帳とは、いつ、どこで、どんなお薬を処方してもらったかを記録する手帳である。複数の医療機関を受診するときや転居したときなど、『お薬手帳』を見せるだけで医療関係者にお薬のことを伝えることができる。携帯性という利便性を考慮し、近年ではスマホアプリによる電子お薬手帳も普及してきた。

#### ☆お薬手帳の役立つとき

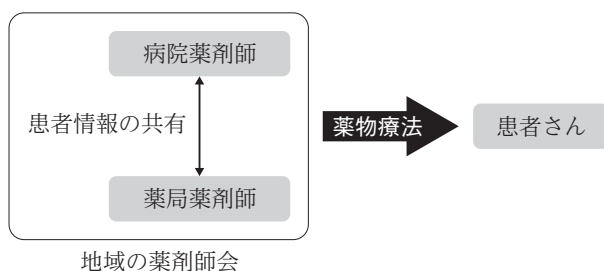
- ・ 複数の医療機関を受診するとき
- ・ 救急外来や急患診療所を受診するとき
- ・ 薬局で一般薬を購入するとき
- ・ 旅行するとき
- ・ 災害にあったとき

### 【かかりつけ薬剤師・薬局の推進】

国はかかりつけ薬剤師・薬局をもつことを推奨している。かかりつけ薬剤師には患者の薬物療法における情報の一元管理が求められている。このことにより多剤・重複投与の防止や残薬の解消など、より安全で有効的な薬物療法が実践されるようになる。

### 【薬薬連携とは】

薬薬連携とは、病院・診療所の薬剤師と薬局の薬剤師



が情報を共有しあい、患者が入院してからも自宅に戻ってからも、安全で充実した医療が受けられるように連携することである。

### 【お薬手帳を介した薬薬連携の一例】

67歳 男性 胃がん術後の患者。その後外来化学療法継続中。

もともと病院担当薬剤師と薬局薬剤師が知り合いであったため初回からスムーズな在庫照会が行えた。また、その後も病院薬剤師による化学療法レジメンやその日の健康状態などを記したシールが手帳に添付されており、薬局での服薬指導で大きな助けとなっている。

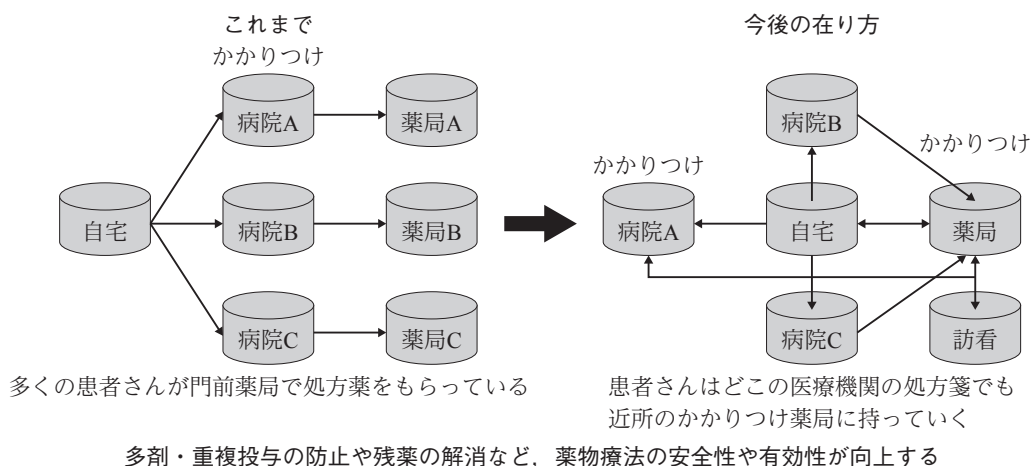
### 【考察】

お薬手帳を介して病院での治療経過を知ることで、薬局における服薬指導の幅が広がる。また、病院薬剤師と薬局薬剤師が連携を図っていることで患者からの信頼を得ることができ、継続的なフォローアップにつながる。今後は外来化学療法の知識など、手帳に記載される情報をより有用な服薬指導につなげるよう、薬局薬剤師の継続的な研鑽が必要である。

### 【まとめ】

今後も増え続ける在宅療養の患者すべてを現在の医師数でフォローすることは難しい。そこに地域のインフラとして既に存在する薬局が介入することにより、患者への薬物療法の有効性と安全性が向上する。そして、入院から在宅まで、薬薬連携という枠組みを活用することで、シームレスな薬物療法を提供することが可能となる。

### かかりつけ薬剤師・薬局の推進



## 薬薬連携の取り組み

薬剤部 病棟業務課長 米田 栄子

令和2年4月に日本病院薬剤師会は、外来あるいは入院に際して、保険医療機関薬剤師が薬局薬剤師や他施設の医療従事者との情報共有を図ることを主な目的として「地域医療連携の手引き」を作成した。これは、「薬薬連携」という病院薬剤師と保険薬局薬剤師の連携のみではなく、患者に関わる全ての医療従事者が正確な薬歴を共有することで、安心できる薬物療法に繋がることを意味している。

そこで、当院薬剤部が取り組んでいる「薬薬連携」を含めた「地域医療連携」の内容を示す。入院時には、薬剤師による持参薬鑑別や入院前の薬の管理者への情報収集を行い、不明な点については保険薬局薬剤師あるいは処方医へ情報提供を依頼している。入院によって持参薬が変更となったり、新規薬剤が追加となる場合は多いが、転院時の連携として、主治医の紹介状と看護師の看護サマリーだけでなく、転院の数日前に持参薬の残数を含めた服用状況を薬剤師が確認し、その内容をMSWが情報提供している。これにより転院先の医療機関は処方の必要な薬の準備がスムーズにできる。退院時の情報提供としては、患者の同意を得た上でお薬手帳を用いて入院の目的、一包化といった調剤方法、薬の管理（自己管理可能など）、入院中の薬物療法や副作用、持参薬の変

更理由、変更後の状態変化、退院時処方等の記載を行っている。これによって院内調剤を行っている医療機関へも情報提供をしている。保険薬局に対しては、さらに薬学的内容を加えた退院時薬剤管理サマリーを作成し患者に持参を依頼している。ただし、退院時の対応は全ての患者に対してできている訳ではなく、一部の患者のみとなっている。がん化学療法に関しては、ホームページにて各がん腫に使用するレジメンのスケジュールや副作用を含めた患者用説明資料等を公開することで、患者や保険薬局薬剤師のみならず一般の方へも情報提供を行っている。さらに外来化学療法室にはがん専門薬剤師を配置し、レジメン変更時の説明や副作用マネジメント等を行い、必要時には保険薬局薬剤師へもお薬手帳や直接電話を介した連携をすることで、共同して患者の安全な外来化学療法の遂行を担っている。

地域連携指定病院として、入院が決定した時点で薬剤師が服用薬の情報収集を行い、不明な点があれば「施設間情報連絡書」を用いて正式に保険薬局薬剤師あるいは処方医へ情報提供を依頼し、反対に退院時には入院中の薬剤情報を提供するなど、積極的に連携してさらに安全な薬物療法を提供していくことが求められる。